

令和5年8月 随意契約一覧（建設工事等）

項番	契約日	件名	工期末 (履行期限)	契約の相手方	契約金額(円)	指定理由	根拠法令	担当課
1	8月9日	すみだ清掃事務所空調設備補修工事	令和6年1月31日	ダイダンサービス関東株式会社	2,464,000	<p>当該機器は、本施設に設置されている中央監視装置に接続されており、送風機、排風機及び給湯ボイラー等と連携して稼働している。本工事の施行に関しては、当該機器取付後に試運転や監視対象リストへの追加、及び稼働スケジュールの再設定のため、中央監視装置上で制御プログラムの変更作業等を要する。</p> <p>指定事業者は、これらの機器の設置事業者かつ、現在の保守点検事業者であり、各機器が連携して稼働するためのパラメータ設定等を一括して把握しているため、本工事を施行することができる唯一の事業者である。</p>	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	すみだ清掃事務所
2	8月21日	地籍調査（街区境界調査）委託（測量工程）	令和6年3月8日	一般社団法人東京公共嘱託登記土地家屋調査士協会	19,030,000	<p>本業務では、広範囲かつ限られた期間で緊急性のある調査を行う必要があるため、本業務を履行することができるのは、墨田区内の土地所有者からの依頼による土地の表示登記や境界確定業務の豊富な実績があり、区内の土地の境界に関する豊富なデータを有し、土地家屋調査士が多数在籍し、同時期に複数現場の調査・測量・立会いが可能である指定事業者以外にいない。</p>	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	土木管理課
3	8月22日	墨田区計測震度計システム更新工事	令和6年2月28日	株式会社HYSエンジニアリングサービス フィールドサービス本部	9,460,000	<p>本工事の施行にあたり、計測震度計と連動している防災行政無線設備と相互調整を行う必要がある。</p> <p>指定事業者は、当該無線設備の設置・保守点検事業者であり、本工事を施行できるのは、当該無線設備を熟知している指定事業者以外にいない。</p>	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	防災課